

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2004-500339(P2004-500339A)

【公表日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2001-528127(P2001-528127)

【国際特許分類】

C 07 C 17/278 (2006.01)

C 07 C 17/20 (2006.01)

C 07 C 19/01 (2006.01)

C 07 C 19/08 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 17/278

C 07 C 17/20

C 07 C 19/01

C 07 C 19/08

C 07 B 61/00 3 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも3個の炭素原子を含むハロ炭化水素の製造方法であって、実質的に無水の反応媒体中で触媒の存在下でハロアルカンとオレフィンとを反応させることを特徴とする方法。

【請求項2】反応媒体が1000mg/kg以下の水を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】反応媒体が700mg/kg以下の水を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】反応媒体が400mg/kg以下の水を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】ハロアルカンとオレフィンとが共触媒の存在下でも反応する、請求項1~4の何れか一項に記載の方法。

【請求項6】触媒が銅化合物である、請求項1~5の何れか一項に記載の方法。

【請求項7】共触媒がアミンである、請求項5又は6に記載の方法。

【請求項8】オレフィンがハロオレフィンである、請求項1~7の何れか一項に記載の方法。

【請求項9】ハロオレフィンが、一般式R₁C₁C=C₂R₃(ここで、R₁、R₂及びR₃は、独立に、H、C₁、直鎖、環状又は分岐の任意に置換されたアルキル又はアルケニル、任意に置換されたアリール又はヘテロアリールを表す)に相当するクロロオレフィンである、請求項8に記載の方法。

【請求項10】調製されるハロ炭化水素が、1,1,1,3,3-ペンタクロロプロパン、1,1,2,3,3-ペンタクロロプロパン、1,1,1,3,3-ペンタクロロブタン、1,1,1,3-テトラクロロプロパン、1,1,3,3-テトラクロロブタン、1,1,1,3,3-ヘキサクロロプロパン及び1,1-ジクロロ-2-トリクロロメチルプロパンから選ばれる、請求項1~9の何れか一項に記載の方法。

【請求項 11】(a)触媒の存在下において前記オレフィン及びハロアルカンを反応させる工程から得られる反応混合物の少なくとも画分を、水分を減少させる処理に掛ける工程、次いで

(b)処理された画分の少なくともいくらかを、前記オレフィン及びハロアルカンを反応させる工程に循環させる工程、

を特徴とする請求項 1～10 の何れかに記載の方法。

【請求項 12】フルオロ炭化水素を得る方法であって、

(a)請求項 1～11 の何れか一項に記載の方法によるハロ炭化水素の合成、及び

(b)工程 (a) で得られたハロ炭化水素の弗化水素による処理、

を含む事を特徴とする方法。